

平成26年度包括外部監査

監査のテーマ：市が出資する公益財団法人（8法人）及び財政的援助を与えている公益社団法人（2法人）の出納その他の事務の執行並びにそれらの法人への出資及び財政的援助等に係る所管課の事務の執行について

第3 外部監査の結果 II 各論

II - 6. 公益財団法人千葉市みどりの協会及び公園管理課に係る外部監査の結果

2. 業務委託、指定管理業務及び管理許可業務について (3) 結果 ② 管理許可について

監査の結果（指摘事項の概要）	講じた措置																																
<p>ウ. 公園管理課が本来負担すべき資本的支出等について【公園管理課】（報告書P194）</p> <p>本来市が負担すべき資本的支出をみどりの協会が負担しており、所管課である公園管理課はみどりの協会が行った公有財産の廃棄・除却工事の結果を適正に公有財産台帳上で事務処理していない。その結果、既に除却された財産・物品等は公有資産台帳等に登載されたままであり、また、みどりの協会が負担している新規取得資産は公有資産台帳へ登載されない状況で推移している。公有資産台帳上で廃棄・除却処分がなされず、また、みどりの協会の資産台帳に登載されている固定資産は次のとおりである。 【稲毛海浜公園プール事業で新規取得した資産一覧】 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="172 1106 794 1832"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>内容</th> <th>取得価格</th> <th>平成25年度 期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構築物</td> <td>象型スベリ台</td> <td>832</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>什器備品</td> <td>コインロッカー①</td> <td>2,250</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>什器備品</td> <td>プールクリナー①</td> <td>836</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>什器備品</td> <td>コインロッカー②</td> <td>3,444</td> <td>1,574</td> </tr> <tr> <td>什器備品</td> <td>プールクリナー②</td> <td>710</td> <td>368</td> </tr> <tr> <td>什器備品</td> <td>コインロッカー③</td> <td>8,432</td> <td>7,167</td> </tr> <tr> <td>什器備品</td> <td>コインロッカー④</td> <td>840</td> <td>770</td> </tr> </tbody> </table> <p>【結果】</p> <p>公園管理課は財産管理者等として、固定資産の廃棄・除却処分に伴う財産台帳及び物品台帳上の廃棄手続を適正に実施されたい。また、管理許可の対象となる施設内に管理許可者（みどりの協会）の固定資産が設置されている実態を</p>	科目	内容	取得価格	平成25年度 期末残高	構築物	象型スベリ台	832	25	什器備品	コインロッカー①	2,250	90	什器備品	プールクリナー①	836	195	什器備品	コインロッカー②	3,444	1,574	什器備品	プールクリナー②	710	368	什器備品	コインロッカー③	8,432	7,167	什器備品	コインロッカー④	840	770	<p>講じた措置</p> <p>稲毛海浜公園プールにおける財産・物品等については、現状確認を行い、公有資産台帳等に登載されたままの既に除却されたものについては、公有資産台帳上で廃棄・除却処分を行った。また、みどりの協会が負担していた新規取得資産については、平成29年3月31日にみどりの協会が解散したことに伴い、寄附を受け入れ、公有資産台帳への登載を行った。</p> <p>なお、管理許可の対象となる施設における修繕については、「民間事業者が管理する市有施設の修繕等の取扱いについて」（平成28年3月30日付け情報経営部長・財政部長通知）に基づき、施設管理者との役割分担を明確にし、市の公有財産の管理を適切に行うこととした。</p>
科目	内容	取得価格	平成25年度 期末残高																														
構築物	象型スベリ台	832	25																														
什器備品	コインロッカー①	2,250	90																														
什器備品	プールクリナー①	836	195																														
什器備品	コインロッカー②	3,444	1,574																														
什器備品	プールクリナー②	710	368																														
什器備品	コインロッカー③	8,432	7,167																														
什器備品	コインロッカー④	840	770																														

適正に把握して、みどりの協会にどの程度の減価償却費等の費用負担が発生し、経営状況にどのような影響を及ぼすのかについて、十分に把握する仕組みを構築するよう要望する。

更に、管理許可の対象となる施設における修繕は、通常は、施設の使用により経常的に発生する修繕を想定しており、地震による被害などの臨時的な修繕や施設を対象とするような大規模な修繕を含まないと解するべきである。そのため、地震の被害によるプールサイドのひび割れの修繕（平成 23 年度：1,523 万円）や室内プールの天井の半分を対象とする雨漏りの修繕（平成 25 年度：2,500 万円）は原則として市が実施することを前提にみどりの協会との協議に臨みたい。